

序

1. 総合計画策定の目的

本市は、平成 16 年度に「四街道市総合計画」を策定し、平成 35 年度を目標年度とする「基本構想」と平成 25 年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき、市と市民の連携・協働によるまちづくりを進めてきました。

このようななか、総合計画策定から 10 年が経過し、本市を取り巻く社会・経済状況は、少子化・高齢化の一層の進行や高度情報化、国際化、地方分権の進展などにより、確実に変化しています。

特に人口については、平成 23 年には県内人口が統計を開始して以来、初めて減少を記録するなど、千葉県においても、今後、人口減少や少子化・高齢化の進行が懸念されており、本市においても人口の大幅な増加が見込めない状況となっています。

さらに、本市においては、平成 22 年の国勢調査の結果、65 歳以上の高齢者の割合は 23.2%と、初めて国（23.0%）、県（21.5%）の数値を上回るとともに、平成 24 年の合計特殊出生率は 1.31 となり、国平均の 1.41 を下回るなど、少子化・高齢化による人口構成の不均衡が生じています。

また、近年、頻発する集中豪雨による災害や、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、これまでの災害対応や防災対策の再構築を図る必要性が高まっています。

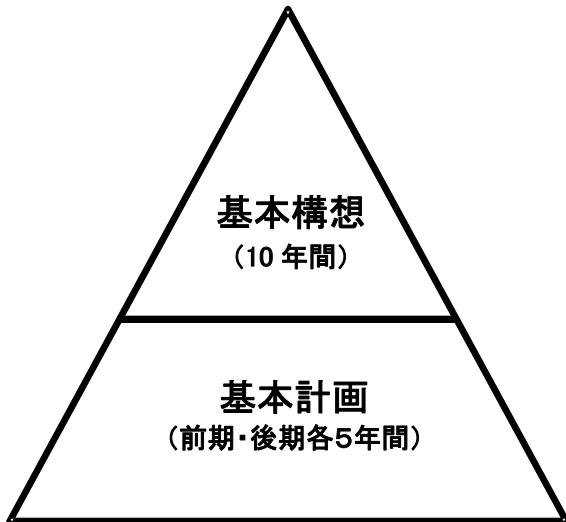
これらの状況変化を踏まえ、新たな課題に的確に対応し、持続可能で質の高いまちづくりを進めるための指針として、新たな四街道市総合計画を策定します。

2. 総合計画の位置づけ

総合計画は、時代の潮流や市の現状と課題、市民の声に鑑み、基本理念や将来都市像など、目指すべきまちづくりの方向性を示すとともに、その実現に向けた基本目標や具体的な施策などを取りまとめたものであり、本市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位の計画となるものです。

3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成されます。
それぞれの役割は次のとおりです。



●基本構想

基本構想は、目標年度までの長期的な展望に立って、市の基本理念や将来都市像などを示すものです。

また、将来都市像を実現するための基本目標と施策の大綱を定めるものです。

基本構想の計画期間は、平成26年度（2014年度）から平成35年度（2023年度）の10年間です。

●基本計画

基本計画は、基本目標と施策の大綱に基づく各部門別の具体的な施策を体系的に定めるとともに、重点的に取り組むべき施策を位置づけます。

期間は前期と後期に分け、前期基本計画は平成26年度から平成30年度までの5か年とします。

年度	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)
基本構想 (10年)	基本構想 目標年度:平成35年度(2023年度)									
基本計画 (前期5年) (後期5年)	前期基本計画 平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)					後期基本計画 平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度)				

4. 四街道市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、首都圏40km圏内の千葉県北部に位置し、市域は東西7km、南北9km、面積は34.7km²となります。

千葉市、佐倉市に隣接し、広域幹線道路の東関東自動車道や国道51号が市域を横断しています。

また、成田国際空港や千葉港、幕張新都心に近接するという地理的条件に加え、緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。



(2) 沿革

- ・明治22年、現在の四街道市の前身である千代田村、旭村が誕生。
- ・明治27年、県下初の鉄道として、総武鉄道が東京方面から、千葉経由で佐倉まで開通し、四街道駅が開設。
- ・昭和15年、千代田村が町制を施行。
- ・昭和30年3月、千代田町と旭村が合併し、四街道町として町制を施行。
- ・昭和40年代～50年代前半、旭ヶ丘グリーンタウン、千代田団地、みそら団地などの大型団地が整備され、首都圏の住宅都市として急速に人口が増加。
- ・昭和56年4月、県下28番目の市として市制を施行。
- ・平成23年、市制施行30周年。

(3) 人 口

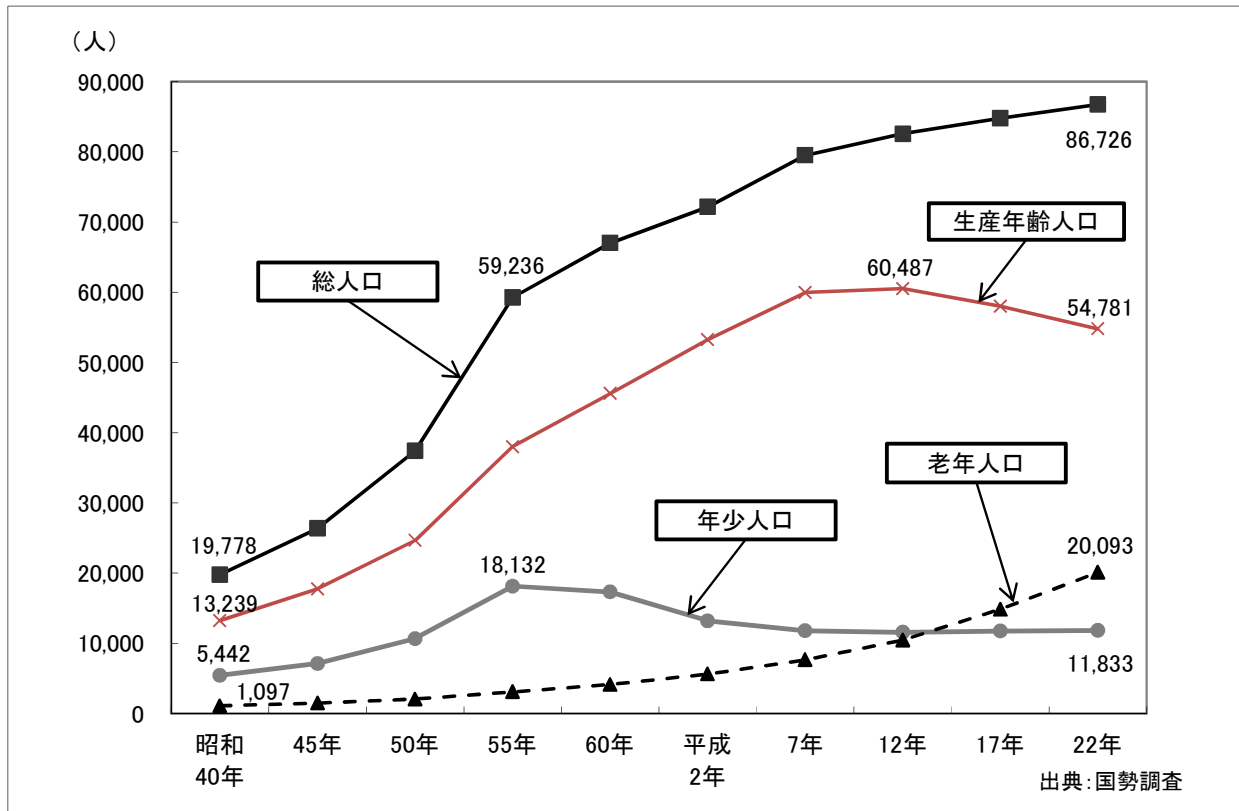
① 総人口及び年齢3区分別人口の推移

平成 22 年の本市の総人口は、86,726 人※であり、昭和 40 年の 19,778 人と比べ、4.4 倍 (66,948 人増) と大きく増加しています。その間の増減率をみると、昭和 40 年～45 年に 33.4% (6,597 人増)、昭和 45 年～昭和 50 年に 41.8% (11,026 人増)、昭和 50 年～55 年に 58.4% (21,835 人増) ときわめて高い水準で推移し、昭和 40 年 (19,778 人) から、昭和 55 年 (59,236 人) までの 15 年間で約 3 倍と大きく増加しているのが特徴的といえます。昭和 55 年以降も人口は堅調に増え続けているものの、その伸び率は徐々に小さくなってきており、平成 17 年～22 年は 2.3% (1,953 人) の増加にとどまっています。

また、昭和 40 年以降の人口構成を、年少人口 (0～14 歳)、生産年齢人口 (15～64 歳)、老年人口 (65 歳以上) の年齢 3 区分別でみると、生産年齢人口は平成 12 年 (60,487 人) まで増加を続けますが、以降は減少に転じ、平成 22 年は 54,781 人となっています。年少人口は昭和 55 年の 18,132 人をピークに減少を続け、平成 22 年には、11,833 人まで落ち込んでいます。一方、老年人口は、昭和 40 年の 1,097 人から一貫して増え続け、平成 17 年の時点で年少人口を上回り、平成 22 年には 20,093 人となるなど、増加傾向が続いています。

※平成 22 年国勢調査による

《総人口と年齢3区分別人口の推移》

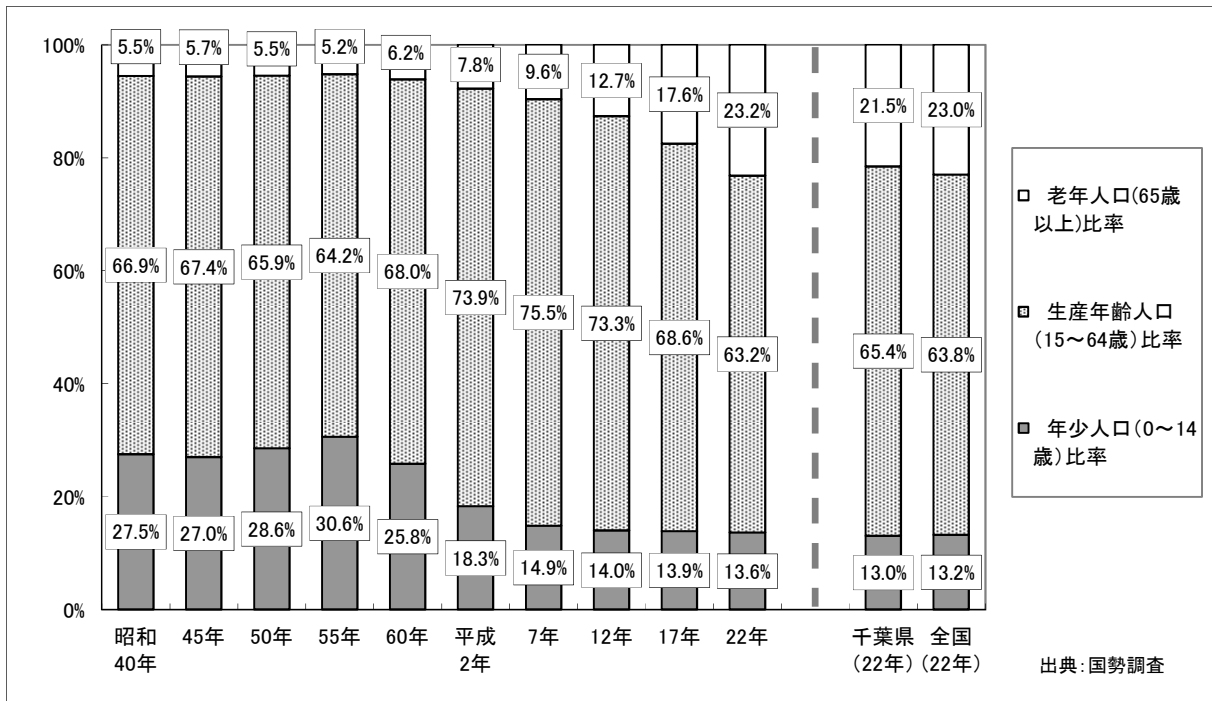


② 人口構成比の推移と千葉県・全国との比較

年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、昭和40年では年少人口が27.5%、生産年齢人口が66.9%、老年人口が5.5%でしたが、平成22年には年少人口が13.6%、生産年齢人口が63.2%、老年人口が23.2%となるなど、年少人口比率が減少する一方で、老年人口比率が大きく増加していることがわかります。

平成22年の本市の年齢3区分別人口構成比を、千葉県および全国の構成比と比較すると、年少人口（13.6%）は、千葉県（13.0%）、全国（13.2%）をやや上回っているものの、生産年齢人口（63.2%）が、千葉県（65.4%）、全国（63.8%）を下回っており、老年人口（23.2%）は、千葉県（21.5%）、全国（23.0%）を上回っています。このことから、本市の高齢化は千葉県、全国の平均と比べても進んでいるといえます。

《人口構成比の推移と千葉県・全国との比較》



(4) 市民の意識

市政に対する市民ニーズや市の取り組みについて、市民意向を把握し本市の現状及び課題を抽出するため、平成23年度に市民意識調査を実施しました。

市内在住の20歳以上の男女3,000人に対し、アンケート用紙を郵送。有効回答者数は1,720人、回答率は57.3%でした。(調査期間：平成23年11月18日～12月4日)

施策の満足度・重要度について

意識調査では、本市が取り組んでいる36の施策について、現在の満足度と今後の重要度をうかがい、回答結果をそれぞれ数値化※して散布図にしたところ、現在の施策満足度は、平均値が3.00となり、「生活基盤」「廃棄物の循環・処理」「緑の保全・活用」については満足度が高く、「道路・交通」「産業誘致」「就業支援」「商工業」については満足度が低い結果となりました。

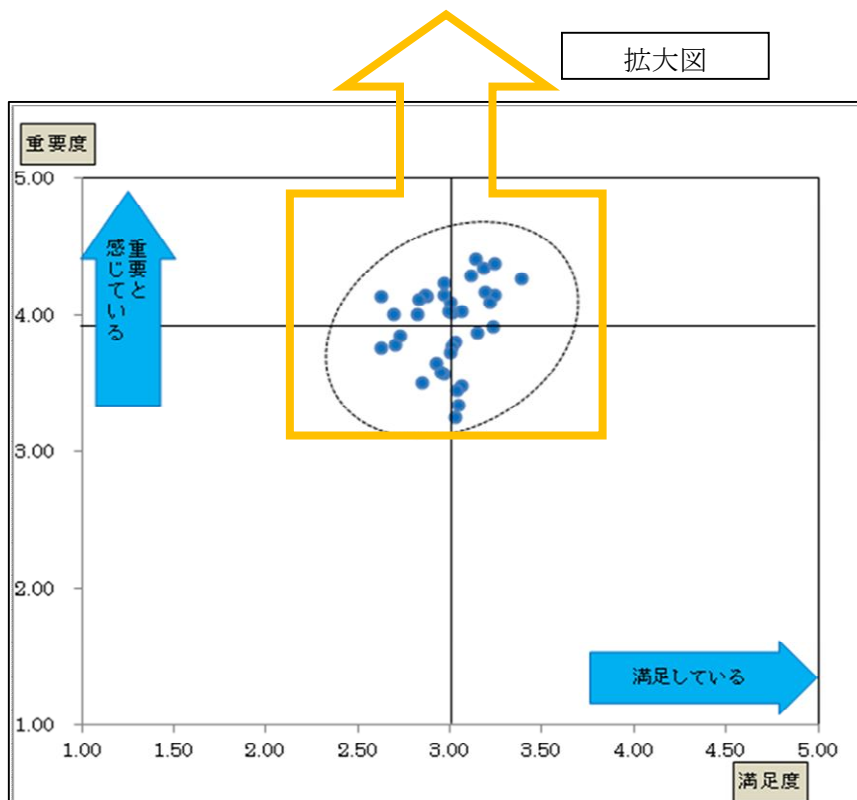
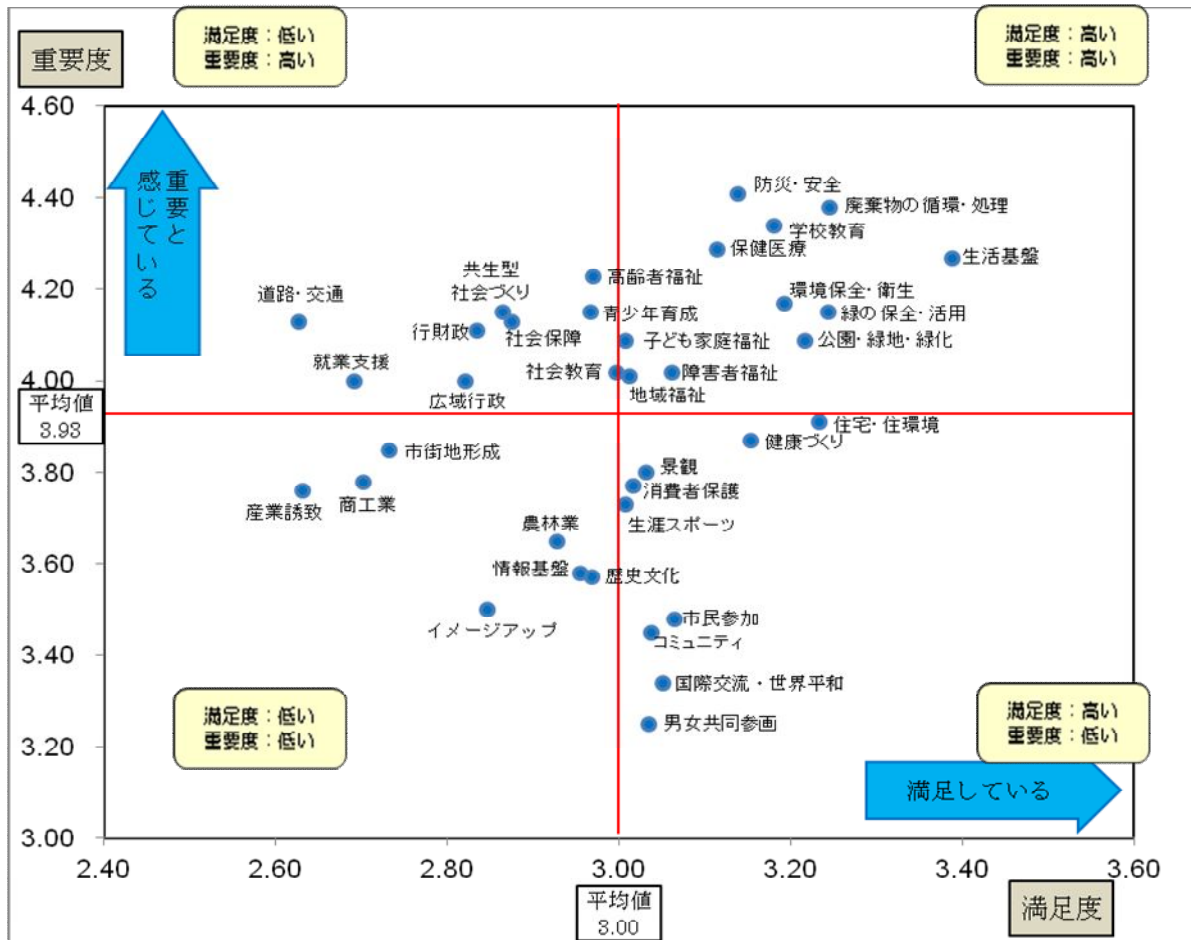
一方、今後の施策の重要度については、平均値が3.93となり、各施策とも重要度が高いと考えられています。特に「防災・安全」「廃棄物の循環・処理」「学校教育」に対して、今後の重要度が高いという結果となっています。

また「道路交通」「就業支援」については、満足度が低く、かつ今後の重要度は高いことから、まちづくりにおいて満足度を高める取り組みを進めていく必要があります。

※満足度、重要度の5段階評価

現在の満足度	評価点	今後の重要度	評価点
満足	5点	重要	5点
どちらかといえば満足	4点	まあ重要	4点
どちらでもない	3点	普通	3点
どちらかといえば不満	2点	あまり重要ではない	2点
不満	1点	重要ではない	1点

四街道市総合計画の36項目の施策満足度と今後の施策重要度の分布



5. 社会環境の変化

今後のまちづくりを考えるうえで、近年の社会情勢など市政を取り巻く状況として、次の8つの点に着目します。

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

○我が国の合計特殊出生率は減少傾向が続き、平成17年には、1.26まで減少しました。最近はやや回復し、平成24年は1.41となっていますが、依然として少子化に歯止めがかかっていません。一方、平均寿命の伸長や、団塊の世代が高齢化するなど、急速に老年人口比率が上昇しています。また、高齢化の進行により、体力・機能の衰えによる身体への障害発生、障害の重度化など、高齢者へのさまざまな問題の発生が懸念されています。

○我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成22年の1億2,806万人（国勢調査人口）から、平成42年に1億1,662万人、平成60年には1億人を割り9,913万人になると推計されており、千葉県においても、平成23年常住人口において、初めて減少を記録するなど、本格的な人口減少社会に突入しています。

(2) 急速に高まる安全・安心への意識

○平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に我が国に未曾有の被害をもたらしました。また、首都直下地震等の大規模地震発生の切迫性が高まっています。

○地球温暖化などの影響により、台風の強大化や集中豪雨などの頻度が増加する傾向にあると言われており、各地で甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発しています。

○警察庁の統計によると、刑法犯の認知件数は減少傾向となっていますが、子どもが巻き込まれる事件、高齢者を狙った詐欺事件など新しい手口による犯罪が発生しています。

○新型インフルエンザなどの感染症をはじめとした新たなリスク要因も増加しており、安全、安心に対する意識が高まっています。

(3) 地球的規模で対応が求められる環境問題

○地球温暖化、オゾン層の破壊、森林減少、生物多様性の喪失、酸性雨など、地球規模でのさまざまな環境問題が顕在化しています。

○環境への意識の高まりを背景に、環境負荷の低減に向けた環境配慮行動の促進や地球温暖化防止のための再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの実践、自然環境の保全など、持続可能な循環型社会に向けた取り組みの重要性が高まっています。

(4) 価値観やライフスタイルの多様化

- 社会の成熟化に伴い、経済的な豊かさよりも心の豊かさや個性を重視するなど、質の高い生活を求める傾向が強まっているとともに、ワーク・ライフ・バランスやエコ・ライフなど、価値観やライフスタイルの多様化も進んでいます。
- 個人的な豊かさの追求のほか、東日本大震災などを契機として、ボランティア活動や地域コミュニティへの参加など、社会貢献への意識が高まっています。

(5) 高度情報化社会の進展

- 近年の情報通信技術の飛躍的な発展は、インターネットや携帯電話などの情報通信機器の普及に伴い、時間や場所の制約を受けずに情報の受発信を可能にしました。
- 情報通信機器の普及は、日常生活の利便性を向上させるとともに、電子商取引などの新しい産業構造を生み出し、経済社会システムに大きな変化をもたらしました。その一方、人為的ミス、不正アクセス、コンピューターウイルスなどによる情報漏えいが多発しています。

(6) 国際化の進展

- 近年、国家の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、人・モノ・カネ・情報の流れは、世界的な規模で展開され、地域経済にまで世界経済の影響が及ぶようになっていきます。
- 我が国の外国人人口は、日本経済の低迷や東日本大震災の影響により、近年減少傾向を示しているものの、平成 24 年度末では 198 万人（住民基本台帳人口）となっており、平成 14 年の 185 万人（外国人登録人口）から 13 万人増加しています。

(7) 経済の低迷による雇用情勢の悪化

- 長引く経済の低迷により、非正規雇用労働者は増加傾向にあり、平成 22 年の労働者全体に占める割合は、34.4%に上っています。非正規雇用労働者は正規雇用労働者と比べて、雇用が不安定なことや賃金が低いことから経済的自立が困難であり、その増加は有配偶率の低下を招き、少子化にも影響すると考えられています。
- 生活保護受給者増加の一因と考えられている失業者の増加は、社会保障費の増加を招いています。

(8) 地方分権に対応した行財政運営

- 地方分権改革による国・県からの権限移譲、関与の整理・合理化の流れのなか、地方自治体としての自らの判断と責任による行政運営の必要性が高まっています。
- 近年、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や長引く景気低迷による税収の減少と、社会保障費の増加により、地方自治体の財政運営は大変厳しい状況となっています。
- 自主・自立による自治体運営が求められているなか、多種多様な行政課題や住民ニーズにきめ細かく対応するため、住民と行政の協働が進められています。

6. まちづくりの課題

新しいまちづくりを進めていくため、本市を取り巻く社会環境の変化やこれまでのまちづくりの成果、市民の意向等を踏まえて、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

① 少子化への対応と子育て世代の定住促進

本市においては、昭和40年代から50年代の大規模団地開発などによって人口が急増した経緯から、団塊の世代の層が突出して多い人口構成となっています。また、本市の合計特殊出生率は平成24年数値で1.31と非常に低いことから、今後も少子高齢化の進行に伴い、人口構成の不均衡が一層顕著となっていくことにより、地域の活力の低下が懸念されます。

本市は都心や県都千葉市、成田空港への交通アクセスが良い一方で、里山や谷津田などの自然が多く残されていることから、本市が持つ豊かな自然を活かすとともに、利便性の高い都市機能を強化することで、都市と自然の調和した良好な居住環境の一層の整備を図ることが必要です。

さらに保育、医療、教育の向上など、子どもを安心して産み、育てられる環境を整備することにより、子育て世代の定住促進を図っていくことが重要です。

② 子育て・教育環境の充実

本市が今後も持続的に発展していくためには、次代を担う子どもたちの健全な育成が重要です。このため、子どもたちの権利を守り、健康の保持と育成環境の充実を図るとともに、将来の四街道を担う「四街道っ子」を育てるため、家庭、地域との連携を図りながら、豊かな感性や強い心、確かな学力、そして郷土愛を育む魅力ある教育、様々な社会環境の変化に的確に対応した教育の実現が求められています。

また、本市全体での児童・生徒数は緩やかに増加している一方で、地域による児童・生徒数の隔たりが顕著になっています。少子化の進行による将来的な児童・生徒数の推移を十分勘案しながら、一層の教育効果の向上を図るため、よりよい教育環境の整備が求められています。

③ 超高齢社会への対応

本市では、急激な高齢化が進んでおり、平成22年の国勢調査の結果、65歳以上の高齢者の割合は23.2%となり、初めて国(23.0%)、県(21.5%)の数値を上回りました。その後も団塊の世代が65歳を迎えたことにより、高齢化は一層進行しています。さらに、一部の地域では、高齢者の割合が40%を超えており、本格的な超高齢社会への対応が急務となっています。

今後は、高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるように、保健・医療・福祉の充実が求められています。また、健康づくりのための活動を支援し、健康寿命を伸ばすとともに、高齢者の豊かな知識や経験を活かせる場を充実させるなど、シルバー世代が元気なまちづくりが必要です。

④ 自立支援の充実

本市では、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人が住み慣れた地域で生きがいのある暮らしを実現できるよう、各種施策を推進してきたところです。近年、障害に関わる手帳の交付件数が増加傾向にあることから、これらの施策のさらなる推進が必要です。

また、長引く景気低迷による失業率の上昇は、それに伴う生活保護率の上昇の一因ともなっており、生活保護受給者へのきめ細かな対応とともに、自立した生活がおくれるよう支援の充実が必要です。

⑤ 災害に強いまちづくり

東日本大震災を契機に、防災の重要性が見直されるなか、本市では、首都直下地震等の発生の切迫性が高まっているとともに、集中豪雨の増加など、自然災害への対応が急務となっています。災害の被害を軽減するためには、市民や地域、事業者、行政の連携した取り組みが重要です。そのため、「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、行政の危機管理体制の強化を図るとともに、都市基盤の整備や地域の防災力を高めるなど、防災・減災への総合的な取り組みが必要です。

⑥ 安全・安心な暮らしの実現

本市における犯罪発生件数は、平成15年以降、概ね減少傾向を示しているものの、高齢者を狙った振り込め詐欺、登下校時の児童を狙った犯罪など、悪質な事件が発生しています。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射線の影響、新型インフルエンザをはじめとする感染症の脅威、高度情報化社会の弊害といえる情報漏えいなど、新たなリスク要因も増加しています。

このような状況のなか、住民に対して迅速な情報提供に努めるとともに、地域の防犯力を高める取り組みの推進や関係機関との連携強化など、安全・安心なまちづくりが求められています。

⑦ みどりの継承と循環型社会の形成

生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は本市の大きな魅力の一つとなっています。しかしながら、市内における田畑、山林などの緑は年々減少傾向となっていることから、今ある緑を可能な限り保全するとともに、新たな緑を創出し、育み、次の世代に継承していくことが求められています。

一方、地球温暖化など環境問題が顕在化するなか、本市においては、廃棄物による大気、水、自然環境等への負荷を軽減するために、ごみの減量化・再資源化・適正処理に努めています。今後もこれらの取り組みを一層推進するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大を図るなど、循環型社会の実現に向けて取り組むことが求められています。

⑧ 生きがいを持てる社会の形成

社会の成熟化に伴う多様な価値観やライフスタイルを尊重し、さまざまな住民ニーズに柔軟に対応可能なしくみづくりが求められています。

また、生涯学習、スポーツ、地域活動などに対する意欲が高まっており、子どもから高齢者まで、生涯を通じて活動できる環境整備を進めるとともに、それらの活動を通じ、幅広い年代層の市民が交流し、誰もが生きがいを持って暮らせる社会の形成が求められています。

⑨ 情報通信技術の活用

インターネットなどの情報通信技術は、社会経済活動においてなくてはならないものとして飛躍的に進歩をとげています。本市においても、電子市役所の構築を目指して「情報化推進計画」を策定し、情報発信力の強化、各種行政手続きの電子化、情報通信機器導入に伴う合理化などを進めてきたところです。

今後も、情報通信技術の進展や社会動向の変化を的確に捉え、情報セキュリティ対策の強化を図りながら、各種行政サービスの向上につながる住民本位の情報化政策を推進していくことが必要です。

⑩ 多文化共生社会への対応

本市の外国人人口は平成14年の657人（外国人登録人口）から平成24年には1,237人（住民基本台帳人口）と増加傾向で推移していることから、定住する外国人についても増加していくものと考えられます。

定住する外国人については、生活、教育、就労面などでさまざまな問題が存在することから、多言語による情報提供、各種支援・相談体制の充実を図ることが必要です。

また、国際化に対応した人材育成を行うとともに、国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として支えあう多文化共生のまちづくりが求められます。

⑪ 効率的で持続可能な行財政運営

経済状況の先行きが不透明ななか、本市においても生産年齢人口の減少により住民税を始めとする市税収入が減少傾向にあります。一方で、社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設の更新の必要性など、支出の増加が見込まれており、行財政運営は厳しいものになると予測されています。

今後も、多様化する市民ニーズに幅広く対応していくため、民間的視点や発想の導入、職員の政策立案能力の向上を図るとともに、公共施設の計画的更新や長寿命化、既存施設の利活用、さまざまな主体との連携など、効率的で持続可能な行財政運営が求められています。

⑫ 市民協働の一層の推進

多様な行政課題への的確に対応していくためには、民間企業、NPO、地域コミュニティなど、地域社会を構成するさまざまな主体との連携・協働体制を一層強固なものにしていく必要があります。

本市では、みんなで地域づくりセンターを拠点として、さまざまな地域づくり活動が活発に行われていますが、東日本大震災後は、地域のきずなの重要性が改めて見直され、地域活動に参加したいと考える人々が増加するなど、地域活動の機運がさらに高まっています。今後もこれら豊富な人材を活かし、市民協働を一層推進していくことが重要です。

⑬ 快適で円滑な移動環境の整備

都市の発展のためには、道路・交通網は欠くことができない重要な基盤です。本市の都市計画道路の整備率は近隣市と比較して低い水準となっており、市民意識調査の結果においても、「道路・交通」は最も不満度が高い分野となっています。

これらのことから、幹線道路や生活道路・歩道の整備を進め、居住環境の質の向上を図っていく必要があります。また、公共交通においては、駅が持つ交通拠点としての機能を高めるとともに、バス網の充実を図るなど、総合的な移動環境の整備が求められています。

⑭ 立地を活かした産業強化と地域経済の活性化

市の活力を維持・向上させていくためには、定住人口の維持・拡大を図るとともに、市内の経済活動が活発であることが重要です。

商業統計によると、県内他市と比較して、本市の事業所数は少なく、小売吸引力指数は低い水準となっています。このような状況を踏まえ、既存の商工業や農林業を振興・育成するとともに、本市が持つ地域的な優位性と交通アクセスが良好であるという利便性を活かし、地域経済を支えるさまざまな産業を誘致することも必要です。また、就労支援などの雇用施策の充実も求められています。